

皆是也。斯如未だ甚しきに至らざるものと雖も、或は酒色に沈溺して、父母の遺産を傾け、妻子離散し、自ら路頭に彷徨するが如き類、物欲の情良心を蔽障して、明德を晦ませしによる。故に上に是を塵埃の明鏡を玷褻するが如し。は説かれたる也。要するに外よりするものを薰染誘惑と云ひ、内より是れに應ずるものを物欲と云ふ。人の物欲に驅られて、悪事を行ふや、常に陰密の間に是れをなし、人の知らざるを以て、得たりとなす。雖も天道は昭々乎とし、明かに幽冥の裡に洞觀し給ふものなり。安んぞ之れを罰し、之れを戒め給ふものなからむや。明暗を以て行を二つにすべからざるを知るべし。而して上に常に其意を誠にし。説かれたるは、誠は天神の人類に賦與し給ふ所の道にして、常に正心誠意なれば、必ず其徳を明にして、至粹至醇なる天神賦與の靈光を全うするを得べければ也。即ち其明德を以て、應事接物の上より人類相互の間に行ふもの之を善徳善行と云ひ、前章に所謂彝倫の大道と云

ふされば、上に徳修は成人の要旨にして、明倫の基趾なり。説かれたるの至言なるを知るべし。

### 第六 祓除章

本章は、八埃祓除の法を説て、天理を其心に求むるの理を示し、神魂歸善の道を明にせらる。

脩徳の法は、祓除を以て要とす。祓除とは、罪惡汚穢と滌禊して、神明賦與の本性に歸るの謂也。其原神代に始まり、傳へて、今に至る。教祖は更に八埃を擧げて、歸善の所を知らしむ。一に曰く、貪婪也。二に曰く、慳吝也。

三に曰く邪愛也。四に曰く憎惡也。五に曰く怨恨也。六に曰く忿怒也。七に曰く高慢也。八に曰く欲也。此の八のものは、心玉を玷するの暈翳にして、また心鏡を蔽ふの塵埃也。是を以て、各人氣を靜にして、魂を鎮め、偏して、其塵埃となるものを去り、中正にして、其至善なるものを保たば、必ずよく禍害を擺脫して、歡天喜地の妙境に詣らん。蓋し、八埃を祓はざれば、八善を全うすること能はざるを以て也。

謹みて案ずるに、人の靈魂たる用ひて窮らず、發して達せざるなし。雖も其本性に迦れば、明かにして、誠なるの徳に歸す。誠を存するの道、他なし。罪惡汚穢を祓禩するにあり。猶時々、塵埃を拂拭して、明鏡白玉の暈翳なからむことを期するが如し。是を以て、上に修徳の法、祓除を要とす。とも説かれ、また神明賦與の本性に歸するの謂也。とも云はれたる也。祓除の法たる、伊弉諾尊、黄泉國の汚穢に觸れて、此の國土に歸り給ひし時、いな醜めき穢き國に到りてありけり。御身の禊せむと宣り給ひて、筑紫の日向の橘の小戸の櫛原に禊祓し給ひしに始まり、其後、素戔嗚尊、天津罪を犯して、千位置戸の祓を受け給ひし時に成れり。皇孫瓊々杵尊、天下に君臨し給ひし時、此の法をも傳へて降り給ふ。今尙重き御儀式として存する所也。而して世間亦、之れを行ふもの少からず。孰も祓て、其神魂を明にし、禊て、其身軀を清むるの爲めたるに外ならず。されば、其原神代に始まり、傳へて、今に至るは、云はれたる也。然るに、我教

祖は、祓禊の意を最も緊切卑近の事に寓し、日用進退の間に行はしむ。八埃拂除の法是也。

八埃の一を貪婪となす。此のホシイに、善惡の二面あり。希望と貪婪と、是なり。希望とは、一身の上より云へば、其無病健全にして、身を立て、父母を顯はし、名を後世に垂れむことを希ふが如き、是を一家一國の上にしては、其富強繁榮にして、進歩發達せむことを望むが如きの類にして、一身一家一國民の上にして、必ずなからざるを得ざるの念慮也。貪婪とは、之を各々字に付て訓ずる時は「ムサボリムサボル」と訓むが如く、自己の分を忘れて妄りに他をムサボリ取らむとするの謂にして、譬へば、一斗の袋には、一斗以上の量を容るべからざるの天理なり、鵜は陸上にありて、飼食を求むべく、鵜は水中に在て、魚類を喰ふべきの天理を具す。今、一斗の袋に、一斗以上の量を容れむと欲せば、必ず破裂せむのみ、鵜にして、水中に入り、飼食を求めむと欲せば、必ず溺れ

て死せむのみ。人生の希望には、限なし。されど各其分と、また當さに、其の然るべきの天理とを思はざるべからず。富者の繁榮を見て、己れの富者たらむことを希はば、己れ、まづ富者たる所以の理を盡さざるべからず。其理を盡さずして、徒に富者たらむことを望まば、終に、偷盜僞偽等の不徳をなし、自ら、其身を傷ふに至らむ。如斯は、天理に反す。教祖の認めて、埃させられたるもの、即ち是なり。

其二を慳吝となす。ナシイにも亦二面あり。儉惜と、慳吝と、是なり。儉惜とは、信用を惜しむ、名譽を惜しむ、勤めて、時間を惜しむ、儉にして、財産を惜しむが如きものにして、人生の平和幸福は、多く、是に基するを知るべし。慳吝とは、自己の所有を吝みて、散すべきに散せず、出すべきに出さず、又、我身を吝みて、世の爲め、國の爲めに、盡すべきに盡さず、爲すべきに爲さざる類ひを云ふ。蓋し人の勤勉力行して、財を殖し、貨を蓄へむとするは、是を得て、一身一家の平和幸

福より、國家の富強發達を期し、臣民たるの分を盡さんとするに在り。富者の爲めに負擔する者は、常に貧者より多く爲すべきは當然なるべし。一家貧なれば、父母の孝養を缺き、兒女の教育を全うする能はず。猶國家の戰亂に際し、或は天災地異に臨み、孤兒院、感化院等より、道路、橋梁の建設、改修等に至る迄、苟も國家公共の事に關して、應分の資を捐するもの、素より人生の美德なり。と雖も、財貨の充實するにあらざれば、多く其分を盡す能はざるを以て也。然るを若し、一縣は、一國の爲めに吝しみ、一郡は、一縣の爲めに吝しみ、一村は、一郡の爲めに吝しみ、一家は、一村の爲めに吝しみ、父母は、子の爲めに吝しみ、子は、父母の爲めに吝しまば、終に自ら吝んで、家に倉廩の滿つるありて、而かも、餓死するに至らん。如斯は、天理に反す。教祖が認めて、埃とせられたるもの、即ち是也。

其三を、邪愛とす。カハイの善面は、正愛にして、惡面は、邪愛也。正愛とは、小にしては、父母の子を愛し、兄姉の弟妹を愛し、夫の婦を愛し、婦の夫を愛し、朋友の互に相愛するが如き、大にしては、皇上の我等臣民を愛して、仁惠を垂れ給ひ、我等臣民の國家を愛して、報効の義を圖るが如きものをいふ。素より、人間情緒の最も美なるものにして、人類の交際する上に於て、決めて無からざるを得ざるものなり。と雖も、邪愛に至りては、即ち然らず。父母の兄よりも、弟を愛して、財産の分配を誤り、一家の平和を亂るが如き、或は、其子の愛に溺れて爲すべき教育をなさず、終に、其の一生を過らしむるが如きものは、姑息の愛也。我夫我妻よりも、他人の夫又他人の妻を愛して、姦通の罪を犯すが如きものは、妄執の愛也。自己の顯榮の地位に達すると共に、宗室親戚を疎むじ、己れに媚び諛ふものを愛するが如き、或は、人類汎愛の極端に馳せて、他國を愛して、自國を忘るるが如きものは、是無差別の愛也。是等は皆邪愛にして、天理に反す。故に教祖は之を認て、埃とせられたるなり。

其四を憎悪となす。ニクイの善面は、正憎にして、惡面は、邪憎也。正憎とは公益を犠牲にして、私利を射るものを惡み、忠良を賊害する佞臣を惡み、父母を虐待する、不孝の子女を惡み、夫を蔑如する悍妻を惡むが如きの類にして、人として、惡まざるを得ざるものを惡むを以て、之れを惡むに於て、社會の制裁あり、風教從うて振ふ所以なり。雖も、邪憎に至ては、即ち然らず。彼の姦臣の忠臣を惡み、繼母の繼子を惡み、姑の嫁を惡み、或は、猜疑嫉妬して、妄りに、他を惡むが如き、多くは、己れ、先づ、其道を敗りて、他の、己に便ならざるものを惡むもの也。如斯は、天理に反す。故に、教祖は、之を、埃とせられたる也。

其五を、怨恨となす。譬へば、謂れなくして、他人の爲めに、侮辱搆陷せられたるを、怨み、之れに、激昂反撥して、愈々、勵み、愈々、勤めて、遂に、成功し、却て、名聲を天下に馳するに至るが如き、古來、忠臣孝子が、君父の爲め、國家の爲めに、其害惡を爲すものを、怨み、我身を顧みず、至誠を盡して、其害を除きたること有るが

如きは、ウラミの善面の善く働きたる者也。其惡面に至りては、即ち、力士の角力に輸けて、相手を怨み、惡漢の刑に觸れて、警官を怨むが如きの類毫も、其理由なして、怨恨を懷き、往々にして、鬪争、刃傷等の不徳を犯すに至る。如斯は、天理に反す。故に、教祖は、之を、埃とせられたる也。

其六を、忿怒とす。忿怒の善面は、所謂、忠憤、義怒にして、譬へば、外患あるに際して、敵愾の心を起し、皇室國家に對して、不忠不義の行爲あるものを見て、切齒扼腕するが如きは、即ち、臣民の情に於て、まさに、然らざるを得ず。其惡面は、所謂、私憤にして、全く、一身の上にかゝり、一時の辱を忍ぶこと能はず。一朝の怒りに、其身を忘れ、終に、事を破り、身を戕ふに至る。如斯は、天理に反す。されば、教祖は、之を、埃とせられたる也。

其七を、高慢となす。高慢の善面は、自重なり。人の富貴貧賤は、もと天理の命に出づ。富貴なりと雖も、自ら、驕るべからず。貧賤なりと雖も、自ら、卑しとすべか

らず。天理に従ふものは、今日貧賤なりと雖も、また富貴顯榮に至るの時あり、天理に背くものは、今日富貴なりと雖も、また貧賤困苦の地に零落することあり。こゝを以て凡そ人たる者、其徳の高くして、誠ならむことを要す。其徳誠なれば、假令環堵茅舍の内に在りと雖も、大厦高樓の裡に在て不義不徳なるものに比して、心廣く意安かるべし。如斯にして、峩冠金冕の人と伍して、一も愧づる所なく、富貴顯榮の人と交はりて、毫も耻る所なし。苟も天神の平等に賦し給へる心魂を具し、研きて明なるべく、脩めて達すべきの徳を備へて、何んぞ自ら卑しとなし、低しこせむや。是れを自重といふ。されば自重は、正義を踐んで恐れず、品格威嚴を保ち、事業を成功する上に於て、尤も必要なるもの也。然れども、人に、彝倫あり。才に、長短あり。徳に、高下あり。長者は、尊ばざるべからず。後進者は、愛せざるべからず。才學あるものは、推さざるべからず。善徳あるものには、服せざるべからず。朝廷の官職に在るものは、名爵を持して、榮典を

辱うせるもの、國家の公職に在りて、國事に執掌せるものは、是等は、皆敬せざるべからず。此の理を知らずして、自ら、小許の才智と學問とを恃んで、高く標置し、他を侮り、人を輕んじ、暴慢無禮を極むるものは、素より、ユウマンの惡面にして、天理に反す。故に、教祖は、之を埃とせられたる也。

其八を、忿となす。忿とは、既に物欲の情に誘惑せられたる、惡面の心にして、七埃皆忿より出で、其動作は、悉く、罪惡汚穢となる。と知るべし。されば、其善面は、即ち天理人道に合したる、神魂本性の徳也。此の忿より出づるものを、埃と云ひ、罪惡汚穢と云ひ、此の徳より出づるものを、善と云ひ、善行美德と云ふ。猶譬へば、忿は、心田に生ぜる木幹の如し。此の木幹に、貪婪、慳吝、邪愛、憎惡、怨恨、忿怒、高慢の七枝を生じ、之に無數の罪惡汚穢の枝條岐出す。愈久しくして、愈繁茂し、終に、全く、心田を陰蔽するに至る。天理を害する、是より大なるはなし。故に、教祖は、最後に、此の忿を加へて、八埃の一となし、七埃の根本たるを示された

る也。

明なるものは鏡玉の徳也。されど塵埃の玷褻するありて、之を蔽障す。八埃の人の神魂に於けるも亦然り。されば教祖は此の八のものは心玉を玷するの量翳にして、心鏡を蔽ふの塵埃なりとは、説かれたる也。今其八埃を拂うて、八善を留むるは、鏡玉の拂拭によりて、皎赫の光を放つが如く、再び神魂天賦の靈光を得むが爲めなり。而して物動くに依て、塵埃を生ずるが如く、神魂動くによつて、虚を生ず。慾心之に乗じ、七埃また次で生じ、罪惡汚穢參差して起る。神魂の未だ動かざるや、至醇至粹にして、物の名状すべきなし。故に、其徳を中といふ中は、即ち誠にして、動て偏せず、發して、皆節に中る者也。されば其動くや、靜にして動き、其發するや、誠にして發せざるべからず。上に氣を靜にし、魂を鎮め、偏して其塵埃となるものを去り、中正にして、至善なるものを保たば、云々と謂はれたるは、此の理也。神の人と異なり、聖人の、小人と相距る遠き

ものは、何ぞや。神は、長へに、其靈徳の圓滿を持し給ひ、聖人は、多く神魂天賦の靈光を保つ。雖も我等人類にありては、塵埃の常に、空間に彌蔓するが如く、一慾七埃、行住座臥の間、神魂の上に往來して、時に、偶々其蔽障を脱して、其徳明なることあり。雖も、倏ちにして、八埃の爲めに蔽障せらるゝに依る。こゝを以て、教祖は、戒除の意を、各人の心中に取り、行住座臥の間に、之を行はしむ。如斯にして、能く、八埃の戒除を怠らず、常に、神魂の至善中正を保たば、其徳誠にして、云爲悉く、節に合し、聖たり神たるの極致に至らむ。是を、禍害を擺脱して、歡天喜地の妙境に詣るは、説れたる也。勤めずんばあるべからず。

### 第七 立教章

本章は、神魂貫通の理を示し、本教立教の由て來る所を明にせらる。

人の靈魂之を神に享く素より、不燼不滅の靈體にし

て其妙用窮りなし故に之を脩養鎮靜して光明洞徹の域に達せしめ靈淵常に一渣滓なきに至れば豁然として神明と感接することを得之を神人合一の究極と云ふ止た夫れ億萬人にして一人之を能するものあれば神即ち斯の人をして教を垂れしむ其思ふ所は即ち神意にして其言ふ所は即ち神命にあらずと云ふことなし教祖巾幗の身を以て夙に神明を崇敬し幽を探り玄に入り極を究め天理を明にす神明

依て授くるに立教の大任を以てす數十年の布教一に是が爲たらずんばあらず是を以て各人教祖の説く所は即ち天理の神教たるを確信し以て安心立命の地となし益教旨を遵奉して無限の神恩を報謝すべし。

謹みて案ずるに人の靈魂は神の賦與し給ふ所にして神は靈魂の本元也神萬有に主宰として妙用測られず神魂肉體に宿て活動窮りなし譬へば神は渺茫たる大海の如く人の靈魂は凸凹出入せる灣内の水の如し大小深淺の別ありと雖も其鹹味を具し動ては瀾となり靜にしては鏡の如く魚貝生育し藻苔蕃殖するの徳に至ては即ち一也以て靈魂貫通の理を明し一元同體



の道を知るべし。神既に不燼不滅の徳を備へ給ひ、萬物生々化々して已まず。靈魂安んぞ、肉體と共に即滅するものならむや。されば、上に之を不燼不滅の靈體にして、妙用極なしとは云はれたる也。前章に示されたる如く、人偶々、祓除脩徳によりて、至善に歸し、天賦の靈光を發することあり。雖も、倏ちにして、八埃の爲めに蔽障せられ、長く、暈翳を脱し難きものあり。若し、人にして、心鏡に、一片の塵埃を留ず、靈淵に、一渣滓なく、常に天賦の靈光を全うするに至るものあらば、其徳、至醇至粹にして、光明玲瓏の域に安じ、神の一元と合致す。之を、上に、神人合一の究極とは云はれたる也。人或は神に詣るべし。神明と合一するものは、實に、億萬人中にして、一人を得難し。然れども、若し、此の人あれば、神斯の人をして、教を垂れ、人を導き、天理を明かにせしむ。されば、其の人の思ふ所は、是神の思ふ所にして、其人の言ふ所は、是神の宣ふ所。其人、即ち神たるを知るべし。我教祖の如きは、眞に、其人也。教祖、本性は、前川通稱は、美支子父

を正信と云ひ、母を絹子といふ。寛政十年四月十八日を以て、大和國山邊郡三昧田村に誕生せらる。其性温淑にして、聰明また、學ばずして、種々の技能を善くせり。年十三歳の頃、中山氏に嫁し、よく、婦道を脩め、徳行あり。常に、敬神愛國の志深く、人情の浮薄にして、風俗の日に頽廢するを概き、倫常の明にして、世教の奮はむことを冀ひ、至誠を凝して、天神地祇に祈るや久し。かくて、其徳漸次に清明にして、よく神人合一の極に達す。天保九年教祖、四十一歳の時、故ありて、神明に祈願すること、數日。十月廿三日に至り、忽ちにして、身上に、奇異を現し、眼光炯々人を射、儼然として、天理の神教を説破す。滿坐の衆、怪み見て、狂せり。さなし、敢て、耳を傾くるものなし。されど、教祖は、益々説て、已まず。言語爽朗にして、義理從て明白に、容貌肅乎として、威嚴犯すべからず。同月廿六日に至りて、衆始めて、神命に接するの感あり。相率ゐて、皆其教を遵奉す。是を、本教の始めとす。之よりして、教祖は、辨難攻撃の間に立ち、百折不撓人を教へ、世

を救ひ、神明の附託に背かざらんことを欲し、一婦人の身を以て、天理の神教を宣布するもの、五十年、教祖の徳遠近に聞え、其徳を慕ひ、其教を奉ずるもの、百萬人に至る。明治廿年、教祖、壽九十歳、天命を以て歸幽せられしと雖も、其徳化混々として盡きず。今や、本教を奉ずるもの、三百萬人の多きに及び、日に月に多々益増加せむとす。如斯は、我教祖の至徳明にして、其靈魂神と合一し、本教布立の神命を拜せられしに依るにあらずんば、如何に、聰明穎智の人を以てし、碩學多識の人を以てすと雖も、安んぞ、よく、こゝに至らむや。我教徒たるもの、我教祖に依るにあらずんば、何ぞ、また、此の天理の神教を得て、安心立命の地に詣るを得むや。須く、此の意を以て、神を敬し、教祖に謝し、報恩の道を圖らざるべからず。

### 第八 神恩章

本章は、恩頼の意を説て、神人合一の究極に達するの楷梯を明にせらる。

人、若し、心埃と去り、神明賦與の本性に歸り、顯幽に事へて、其道を愆らすんば、神明、必ず、惠愛と垂れ給ふ。惠愛とは一切の禍害を脱却し、生死共に、靈魂長く、愉快の天賚を全うせしめ、無限の慶福と與ふるの謂也。古へに、之を、神の恩頼を被むると云ふ、即ち、天理大神の靈光、其心魂に満ち、罪惡を斥け、善功を進め給ふに因る。故に人類たるものは、造次顛沛も、神恩の洪大なる

を忘れず、其惠愛を得んことを期し、至誠息まざるの  
心と以て、尊信敬仰すべし。自己既に、恩頼を被むること  
とを得ば、また、他人を誘導して、此の眞教に歸せしめ  
共に、神恩に浴せしむべし。此れを、報恩の道と云ふ。

謹みて案ずるに、神の我等人類を愛念し給ふや、恰も慈母の赤子に於ける、這へば、其立たむごとを念ひ、立てば、其歩まむことを思ふが如く、其進歩發達を期し給はざることなし。是を以て、八埃に觸れて、罪惡汚穢を犯せし者と雖も、一たび天理の神教を知り、其尊むべく、奉ずべき所以の理を明にし、修徳祓除して忘らずんば、其徳の進むに從て、神明必ず、惠愛を垂れ給ふ。惠愛とは、古へに所謂、恩頼を被るものにして、其意は神の靈光、其人の神魂中に入て、其靈徳

を増加へしむるに依てなりと知るべし。されど人の徳に、高下あり。徳高ければ、恩頼亦從て大なり。徳低くければ、惠愛を垂れ給ふ所の者亦從て少なり。若し、夫れ所有蔽障暈翳を拂除して、神明賦與の本性に歸り、顯に在りては、彝倫の道を盡し、幽に在りては、神明を敬して、天理を奉じ、顯幽に事へて、毫も愆まら所なくんば、其恩頼も亦、更に大なりと知るべし。即ち、上に、先死共に、靈魂長く、愉樂の天資を全うすと説かれたるものにして、所謂、一切の禍害を脱却して、無限の慶福を與へ給ひしもの、是也。我教祖の如きは、既に敬神修徳によりて、神人合一の究極に達せしを以て、更に、恩頼を被むること、極めて大なりしものと云ふべし。夫れ、神は、至愛にして、また、至公に座す。瑣末の惡事も、許し給ふことなく、毫些の善事も、また賞し給はざることなし。是の故に、善の小なるを以て、爲さざるなく、惡の小なるを以て、なす可からざる所以を悟り、造次顛沛も、神恩の洪大なるを忘れず、常に善徳を得て、其惠愛を得むことを期すべし。

既に、一の善徳に依て一の恩頼を得ば、其恩頼に依て、更に、一の善徳を得、また、其善徳に依て、一の恩頼を得、終に、益加へて、天賦の靈光を全うするに至らむ。蓋し天理大神の靈光、人の神魂中に入て、禍害を斥け、善功を進め給ふに依る也。今、若し、其善徳を積んで、天理大神の靈光、長く神魂の中に充滿するに至ては、即ち、神人合一の究極に到達するを得べし。要は、至誠息まざるの心を以て、天理大神を尊信敬仰するに在り。尊信敬仰とは、唯に、祈念するこの意に止らず、凡て、此の教典に明示せられたる所の者は、悉く、天理大神の、我教祖をして、神命を布教せしむるものたるを以て、之を奉體して、行爲の上に實行する者即ち、其道たるを知るべし。如斯にして、既に、多少の恩頼を被るあらば、未だ、此の天理の神教を知らざる者を誘導して、共に、神の恩頼を被らしむべし。是亦、神恩、教恩に報ずるの道に外ならざるなり。

### 第九章 神樂章

本章は、神樂の意を説き、神人和諧して、慶福を生ずるの道を明にせらる。

神樂は、遠く、神代に起て、今、尙、世に傳ふる所なり。各人造化成育の恩の廣大無限なるに思ひ到らば、誰か、欣喜舞せざらんや。蓋し、情中に動て、言に形はる。之を言ふて、足らず。故に、嗟嘆す。之を、嗟嘆して、足らず。故に、詠歌す。之を、詠詠して、足らず。故に、手の舞ひ、足の踏む所を、知らざるの理也。是を以て、教祖は、神樂歌を製り、神樂勤を行はしむ。素より、神慮を慰め、神恩を謝する。

の道に外ならずと雖も、また夫婦の唱順、自他の提撕、日の寄捐の意を寓志、信心修行の間に、神人一和して、幸福を生ぜむことと期す。

謹みて案ずるに、神樂は、皇祖天照大御神、天石窟に幽居らせ給へる時、天鈿女命、手に茅繩の稍を持ち、天の日蔭を、手繩にかけ、天の眞拆を、鬘とし、歌ひ舞ひて、俳優し給ひ、天兒屋根命は、廣き厚き稱辭祈まをし給ひて、大御神の神慮を和め奉り、招出し奉りしに始まり、今に、神事儀式の一たり。故に、神樂は、遠く神代に起て、今、尙、世に傳ふる所なりとは云はれたる也。而して、人類の本性たる、感極まりて、聲に發し、尙、足らずして、躍り舞ふに至るは、天賦の情、溢れて、禁ずべからざるに依る。情の至れるもの、即ち、誠なりと知るべし。是を以て、如何なる未開蒙昧の民と雖も、歌舞音楽の存せざるは無し。そは、意識、感情を具ふる

人類に於いては、必らず、然らざるを得ざるが故なり。然れば、人々、始めて、造化、成育の神恩の廣大無限なるを悟り、其忝きに思ひ到らば、争てか欣喜抃躍せざらむ。其欣喜抃躍は、即ち人の至誠の溢るゝ所なるを以て、自然に、神慮を慰むるの動作とはなるなり。蓋、神明の至誠と、人類の至誠と、相感するに因て也。教祖、是に感ずる所ありて、即ち、神樂歌を作り、神樂舞を始め、信徒をして、神樂勤めを行はしむ。歌は、以て至誠を、聲に發する所なり。舞は、以て之を、形に表はす所也。兩者相待て、其勤めを全うせしむ。固より、神慮を慰め、神恩を謝するの道に外ならずと雖も、また、其中に、祈禱の意を含め、夫婦の唱順、自他の提撕、日の寄捐の意を寓せられたり。また、夫婦の唱順とは、夫婦は、彝倫の根本にて、第一章及び、第四章に於て説明せる如く、伊邪那岐、伊邪那美、陰陽二柱の神に始まり、古書にも、禮は、夫婦に本くと云へる如く、秩序の始め、禮儀の基礎たるを以て、極めて正しくして、極めて貞愛せざるべからざるを云ひ、自他の提撕と

は、凡人類は、孤立すべからざるものなるを以て、土農工商各其職を殊にする  
と雖も、其一をだも欠くべからざる如く、有餘不足相補ひ、艱難互に相拯ひて、  
仁愛を全うせしむるを云ひ、日の寄捐とは、勤勉を重んじ、自家の餘力を作り、  
私欲を放れ、神に寄進し、道の爲め、國の爲めに、至誠を表はすを云ふ。要は、信心  
修行の間に、眞實無妄の神境に入り、至公至平の樂土に遊び、神人一和して、幸  
福を生ぜむことを期するに在り。最も、禮儀を正し、嚴肅を守るべし。

### 第十 安心章

本章は十條の教憲止た、此の安心を得るに在て、是即ち本教の極致たる  
所以を明にせらる。

生死二なし。貧富順逆も、亦命のみ要は止た、人間の本  
分を盡し、天神の命を待つに在り。苟も天理を明にし、

人道を踏み仰で、天に耻ぢす、俯して、地に愧ぢすんば、  
何の處にか懊惱煩悶あらむや。今夫れ、神を敬するも  
のほ、皇を尊び、君を尊ぶものは、國を愛し、國を愛する  
ものは、人倫を明にし、人倫を明にするものは、徳を脩  
め、徳を脩むるものは、禍害を祓ふ。禍害を祓ふものは、  
天理の神教に信賴し、天理の神教を信賴するものは、  
神の恩賴を被むることを得、神樂によつて、神人和諧  
し、慶福を生ずることを得、苟も斯の如くにして、身心

即ち安し。十章の教憲即ち一のみ。庶度くは天理の玄妙に参じ、神魂不滅の理を窮め、天命に安んぜんことを。

謹みて案ずるに、生死は寤寐の如し。寤たるは即ち生にして、寐たるは死に異ならず。然れば、神魂の肉體に來り寓するを生とし、去りて幽に入りたるを死とす。是を以て、生死は肉體に係る現狀に名くる所にして、其去來する神魂に在りては、更に生滅あること無きを知るべし。故に、上に生死二なしは説れたるなり。また賢且善にして貧なるものあり、愚且惡にして富なるものあり。順境に遭ひ、逆境に遇ふも、亦之れに同じ。されど、こは現世の生より死に至るの間のみを看たるものにして、悠久なる不滅の靈魂は、假令現世に在て貧且逆なり。雖も其善徳あるものは、幽界に歸して、至妙の樂境に詣り、更に富貴

幸福なる生命を、天地の間に享く。富且順なり。雖も惡徳を逞しくするものは、幽界に歸して、辛苦を免るゝこと能はずして、再び貧賤困難なる命を現世に寓す。如斯にして、善徳善果を生じ、惡徳惡果を生じ、旋轉極りなし。之を前章に所謂天理とす。されば、貧富順逆は、全く我生前の徳果にして、天命なり。知るべし。故に、上に貧富順逆も、亦命のみは説れたるなり。是を以て、凡人たるものは、常に能く此理を了解し、如何なる貧賤困難に陥るも、此れ我天命なり。思ひ、毫も天を怨み、人を尤むること無く、愈勵み、愈勉めて怠らず。また如何なる富貴幸福に遭ふも、此れ我天命なり。思ひ、自ら驕り、自ら慢ぶること無く、愈慎み、愈懼れて、唯我本分を盡さむことを期すべし。此れを上に、要は止だ。人間の本分を盡し、天神の命を待つにあり。こは説かれたるなり。斯の如く、天理を明にし、人道を踏み、仰て天に耻ぢず、俯して地に愧ぢざらむには、一點の疚しき所無く、所謂安心安樂なるべし。故に、また、何の處にか、懊惱煩悶あら

むやごは説れたるなり。是を以て、本教の信徒たるものは、我教祖の教理に基き、常に至誠息まざるの心を以て、天神造化の靈徳妙用を知るに共に神明を崇敬し、我皇上は、天定の眞君主に坐ますを信じて、精忠を、皇室に盡し、國土は、神明と、皇上的の愛念し給ふ所なるを以て、其神意皇旨を體して、力めて、是を愛護し、彝倫を明かにして、人道を行ひ、徳を脩めて、功を立て、罪惡を祓ひて、至善を留め、天理の神教に信賴して、他念を起さず、神明の恩賴を被りて、神人不二の境に昇らむことを期し、神樂を以て、神慮を慰さめ、神恩を謝し、慶福を生ずるの道となし、神明賦與の本分を盡して、天命を待ち、無限に生死して、心魂の安樂を得むことを期すべし。之を、本教に、安心立命と云ふ。

(完)

天理唱歌  
神の御國



# 天理唱歌曲譜



一. ひーろきせかいにありとある  
 二. ツークリタマヒシカミガミニ  
 三. かーみをしんじせぬものは  
 四. ウマレシマーマノココロニテ



ひーさしけものしくさしきも  
 子ーガヒマツリテノチニコソ  
 ひーさにうまれてひとちらす  
 イノレヤイノレノタメニ



たーましこがれもかみがみのー  
 イカナルコートモヒトビトノー  
 ろーみのすくひをねがふーには  
 スクフハテンノオホカミゾー



つーくりたまはぬものはなし  
 オーモフマニハナルベケレ  
 かつこのこころになるがよい  
 クフハテンリノオホカミゾ

この天理唱歌は管長中山新治郎氏が作歌にして、唱歌は専ら教典により敬神尊皇より安心に至る十章の綱要を歌はれ、其の道の人に命じて作曲せしめられたるものにかゝり、文詞平易なれど能く和樂の趣を得せしむ、こは悠暢にして能く和樂の趣を得せしむ、こは式集會の場合若くは教校其他に於て隨時他の教歌と併せ用ゆるものなり、今曲譜共左に掲録す。

天理唱歌

天理唱歌曲譜



一. ひーろきせかいにありさある  
 二. ツーグリタマロシカミガミニ  
 三. かーみをしんかうせぬもの  
 四. ヴマレシマーマノコ、ロニ



ひーさしけしものくさしきも  
 ネーガヒマツリテノチニコソ  
 ひーまにうまれてひまならす  
 イノレヤイーノレロノタメニ



たーまもこがれもかみがみの  
 イカナルコトモヒトビトノ  
 かーみのすくひをねがふには  
 スクフハテンリノオホカミソ



つーくりたまはぬものはなし  
 オーモフママニハナルベク  
 みつごのこゝろになるがよ  
 スクフハテンリノオホカミソ

敬神

廣き世界にありとある

人も獸も草も木も

玉も黄金も神々の

造り給はぬものはなし

造り給ひし神々に

願ひ奉りて後にこそ

如何なる事も人々の

思ふ儘には成るべけれ

神を信仰せぬ者は

人に生れて人ならず

神の救助を願ふには

三ツ子の心に成るぞよき

生れし儘の心にて

祈れや祈れ世の爲に

救ふは天理の大神ぞ

救ふは天理の大神ぞ

尊皇

神に代りて大君は

この國民と子の如く

慈愛みつゝ天が下

治めますこそ賢けれ

この大君は久方の

天つ御神の御裔にて

其の御位は天地と

共に榮えて限りなし

國てふ國に君といふ

君は有れども我國の

君に勝れる君はなし

君に勝れる君はなし

愛國

神の造りし日の本は

東の洋の島なれど

氣候中和に地味肥えて

並ぶ國こそなかりけれ

花あり實ある民草の

露の恵に濡はひて

いや繼々に榮ゆ可く

守るぞ神の心なる

神の心を心なる

吾が大君の御稜威にて

御旗の風に靡かざる

國も無き迄成りにけり

其の御心を心にて

身の程々に家業を

勉め勵まむ國民の

家は榮ゆるばかりなり

民の繁榮は國の富

富たる國と成りてこそ

神も悦び給ふらめ

君も悦び給ふらめ

明倫

鳥は反哺の孝を知り

鳩は三枝の禮をしる

親に事へて孝ならば

君に不忠の例なし

この兩道と知る人は

夫婦の中も睦まじく

親子兄弟隔なく

信義守らね友もなし

上を敬ひ其の下を

恤はる人の家ならば

下女下男に至るまで

共に誠を盡すべし

修徳

玉も鏡も研かずば

遂に光は見えざらむ

光見えずば瓦にも

石にも何か異ならむ

人も誠を盡さずば

生れし甲斐やなかるらむ

生れし甲斐のなき人は

鳥や獸に劣るべし

邪心有る者は

如何に巧に粧ふとも

鏡に照らし見る如く

神はさやかに知り給ふ

稜除

神の授けし魂は

曇らぬ玉に異らす

玉に等しき魂と

汚すは八つの埃なり

目に觸れ耳に聞く度に

積りに積る塵埃

拂ひ清めて後にこそ

富も譽も授からめ

立教

闇より闇に踏迷ふ

人は幾億ありとて

別げず隔てず救ふべく

開きし道は天理教

神のみことを畏みて

教祖の開かれし

道一筋に分け入らば

心の闇も晴ぬべし



神恩

形も見えず影もなき

神の恩恵に比ぶれば

太平洋も深からず

新高山も高からず

真正の道を履む人の

心に神は宿りつゝ

生きても死なず安らかに

守りますこそ賢けれ

吾れ幸福の身とならば

迷へる人を説き諭し

神の恵を知らしめて

其の幸福を共にせよ

神樂

神の心も慰めむ

人の心も和げむ

神樂の舞や神樂歌

歌へや舞へや諸共に

あな面白やあな樂し

目にこそ見えね大神も

共にや歌ひ給ふらむ

共にや舞せ給ふらむ

言行一致せぬ人は

御神樂歌を歌ふとも

御神樂舞を舞ふとも

受け玉はぬぞ神々は

安ん心

神の教に従ひて

人たる道に履み行かば

天理に叶ふ身と成りて

天地に耻づる事はなし

千歳不滅の魂は

天に上りて神となり

地に下りて人となり

何を思ふて成らざらむ

思ふて成らぬ事なくば

あの上世この世の隔なく

樂みかぎりなかる可し

たのしみかぎりなかる可し

# 神の御國

この神の御國と名づけられたる新曲は、舞人  
 四人、拍子一人、附歌一人、乃至三人和琴一人、笛  
 一人、筆策一人にて神前に舞奏するものなり、  
 唱歌には敬神尊皇愛國の義を首めとし、專  
 ら天理教の教理の綱要を示すに足るべき歌、  
 十五首を中山管長親ら二十一代の勅撰歌集  
 中よりえり出され、舞曲と譜節とをば宮内省  
 雅樂部の人々に請囑して作らしめられたり、  
 其の儀容の優美にして進止の閑雅なる、其の





中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中百中  
 タメタ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中ノ中ノタ  
 中百タ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中百中  
 タメタ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中ノ中ノタ  
 中百タ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・タ  
 五ノタ  
 中百タ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

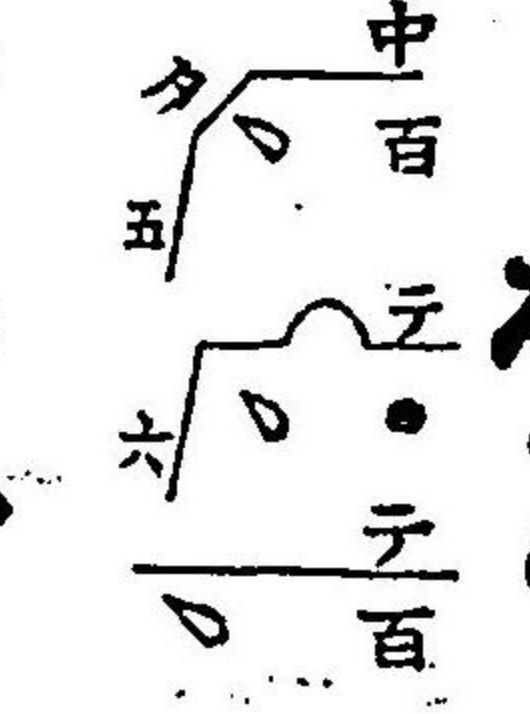
中・中  
 中ノタ  
 中百中  
 タ・タ  
 中ノ中ノタ  
 中百タ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中百中  
 タメタ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

中・中  
 中ノタ  
 中百タ・五ノタ  
 中ノ中ノタ  
 中百タ  
 テ・テ  
 丁ノ丁  
 中百  
 〇

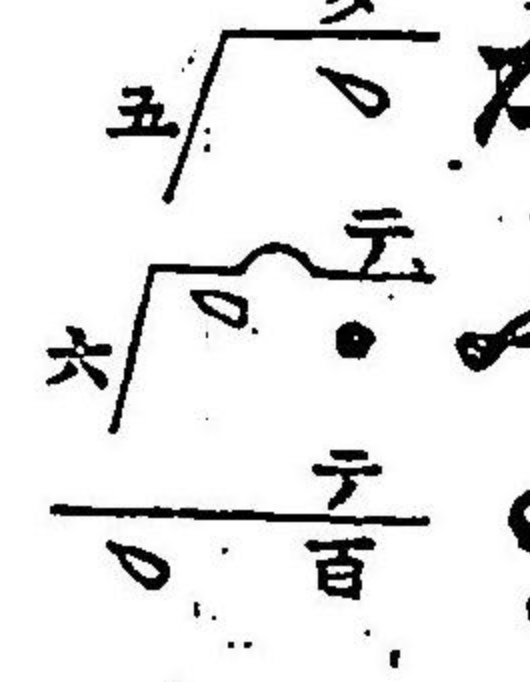
のちのよもこのよもかみのしるべにて。

れろかなるみのまよはずもがな。



あ字唱へず  
やまあるもてすれるこあものあかひもの。

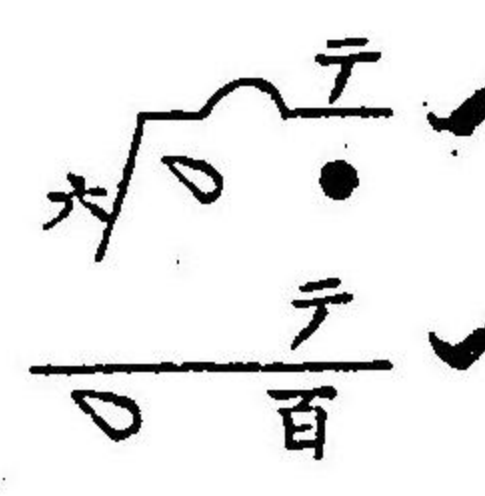
ながくぞわれはかみにつかあ。



れこたらずいのるもみよのためなれば。

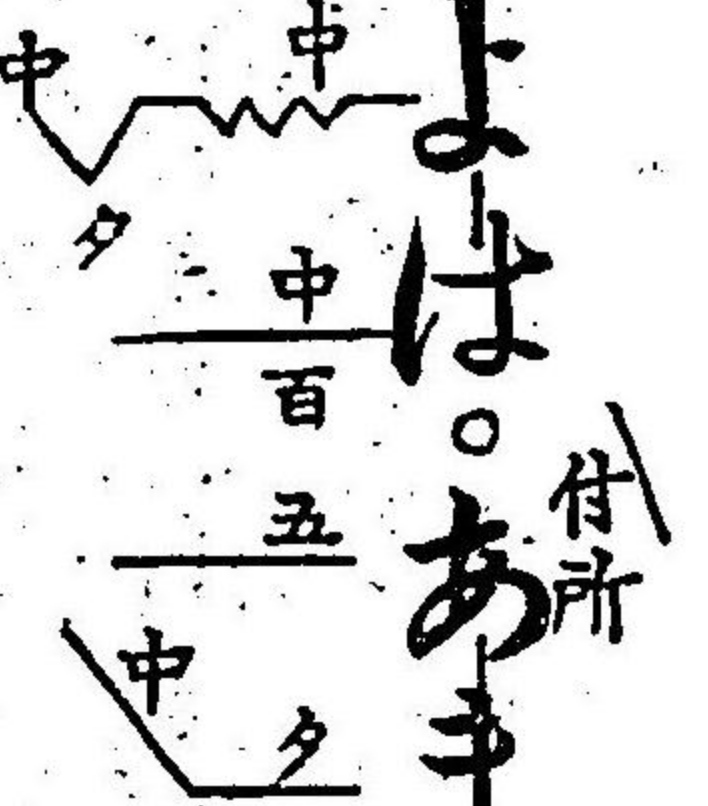
きみとかみとにみはつかへつ。

きみとかみとにみはつかへつ。



退出音聲

きみがよはあまのかごやまいづるひの。



てらむかぎりは。くまじきぞれもふ。  
夕 夕 五 五 五 中 夕 中 甲 丁 丁 中 中 夕 丁  
夕 夕 五 五 五 中 夕 中 甲 丁 丁 中 中 夕 丁

わがきみの。やまとしまなを。らづるひは。  
中 中 中 中 中 中 夕 中 六 六 六 六 丁 中  
中 中 中 中 中 中 夕 中 六 六 六 六 丁 中

まろこしまで。あふがざらめや。  
夕 夕 夕 五 五 中 夕 中 甲 丁 中 中 夕 丁  
夕 夕 夕 五 五 中 夕 中 甲 丁 中 中 夕 丁

もらさじな。わがかみがきの。みしめなは。  
中 中 中 中 中 中 中 夕 六 六 六 六 丁 中  
中 中 中 中 中 中 中 夕 六 六 六 六 丁 中

はへてもあま。よものめづなは。  
夕 夕 夕 五 五 中 夕 中 甲 丁 丁 中 中 夕 丁  
夕 夕 夕 五 五 中 夕 中 甲 丁 丁 中 中 夕 丁

(完)

天理教終



明治四十二年二月二十七日印刷  
明治四十二年二月十日發行

\*\*\*\*\*  
定價金壹圓  
\*\*\*\*\*  
郵稅  
金拾錢



編著兼發行者 出水彌太郎

東京市芝區堀川町二番地  
電話新橋二〇一九

印刷者 鶴澤幸三郎

東京市神田區三河町一丁目十四番地  
電話本局二五九三

印刷所 丸利印刷合資會社

東京市神田區三河町一丁目十四番地

發行所 丸利印刷合資會社

電話本局一三三・一四七

發賣所 太洋堂

東京市日本橋區本銀町二丁目九番地

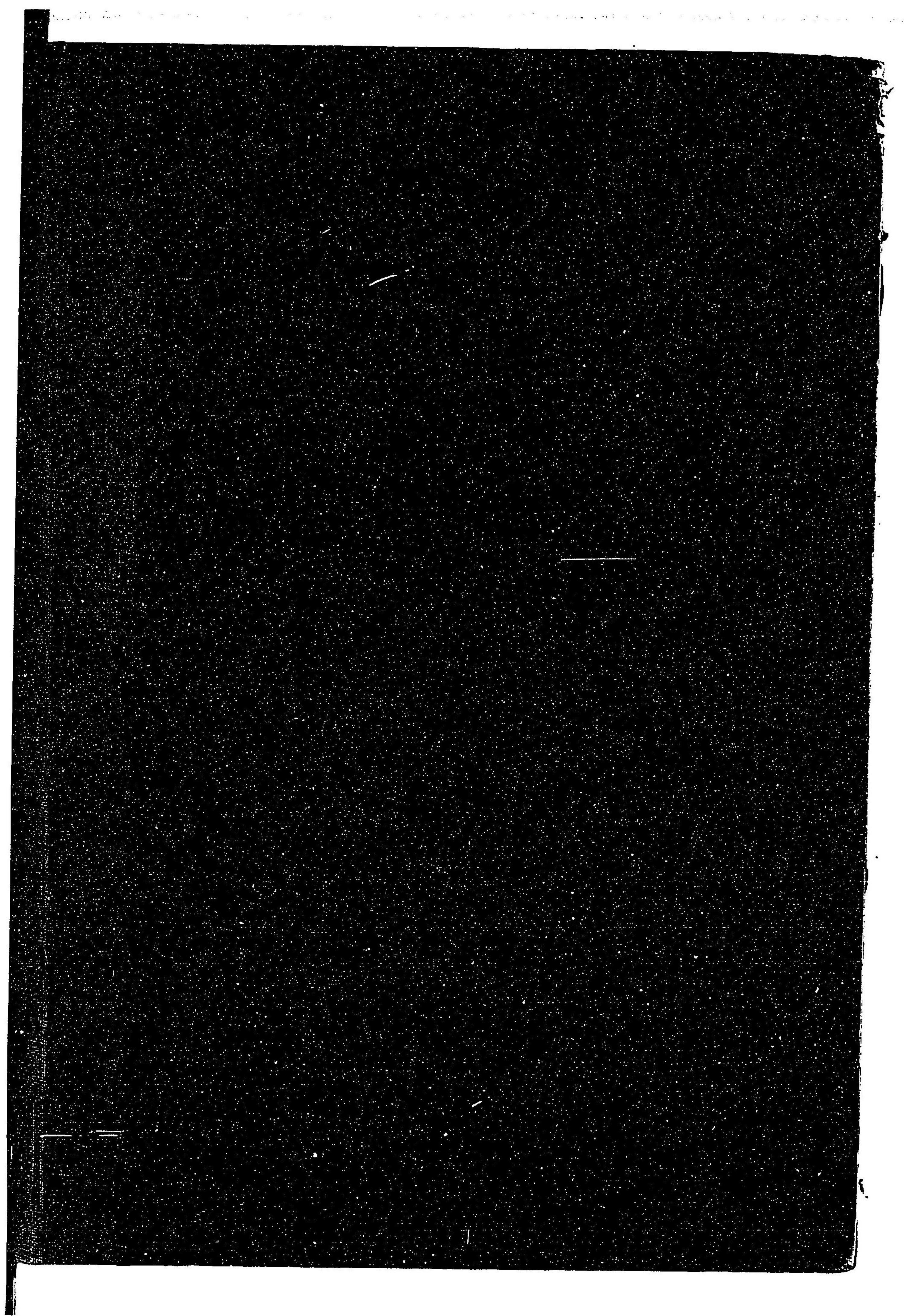
電話本局六一四  
振替口座一三五七

箱 7-3737

お

~~22~~ 178.8  
~~474~~ 1.99

25. 9. 13





014426-000-7

178.8-I99ウ

天理教

出水 弥太郎/編

M42

ABB-0804



